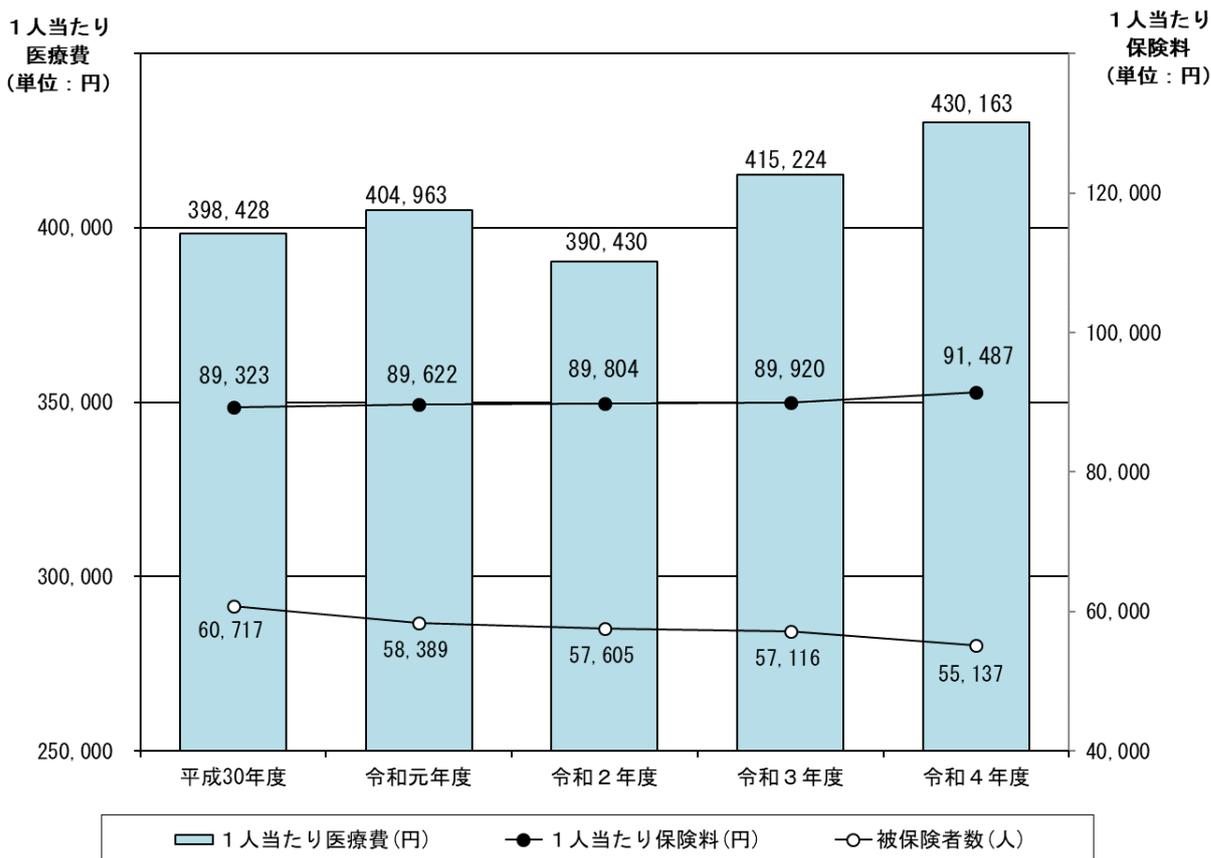


明石市国民健康保険の状況

1 被保険者の1人当たり医療費と1人当たり保険料



1 被保険者数

75歳に達して国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する者が多く、毎年減少していますが、令和4年度からの3年間は「団塊の世代」が後期高齢医療に移行するため、被保険者の減少はさらに加速していきます。

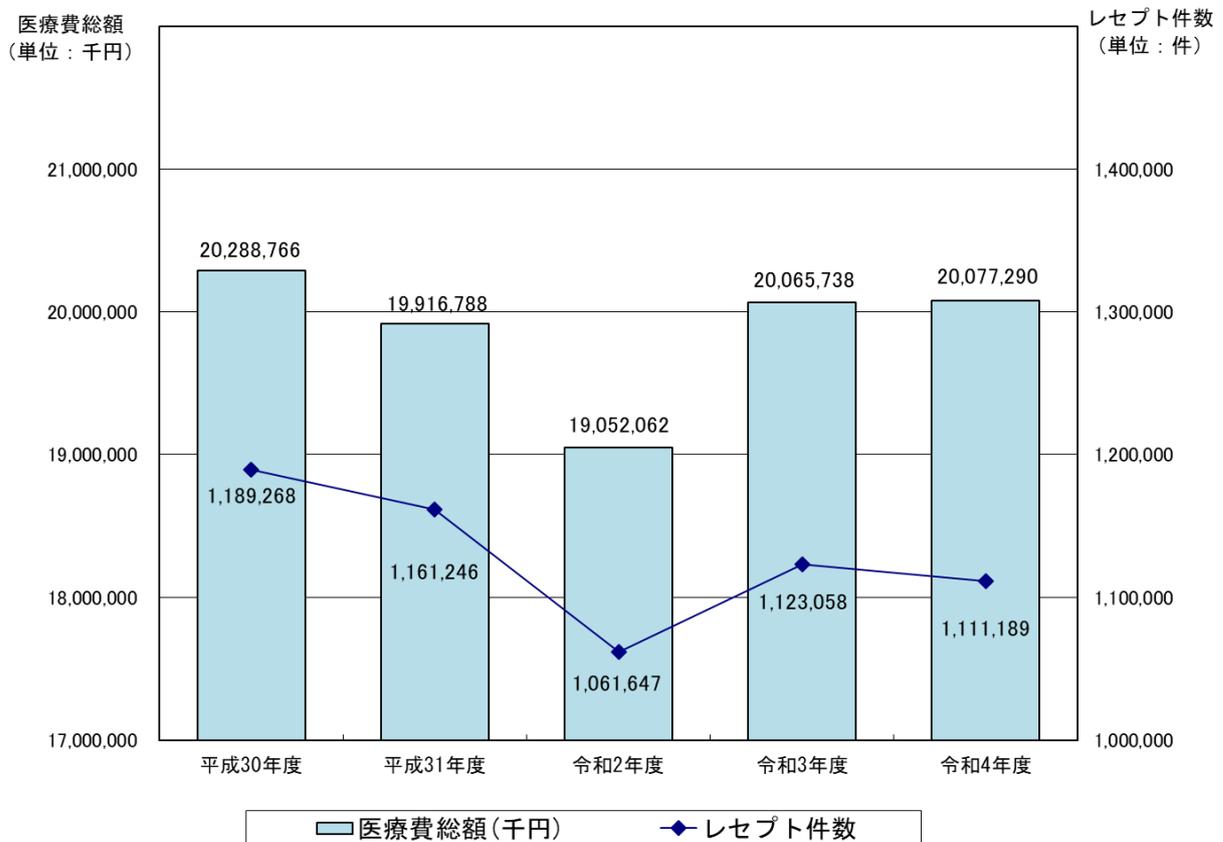
2 1人当たり医療費

令和4年度の1人あたりの医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化により増加しています。

3 1人当たり保険料

1人当たり所得の増加や賦課限度額の引き上げにより増加しています。

2 医療費総額、レセプト件数の推移



1 医療費総額

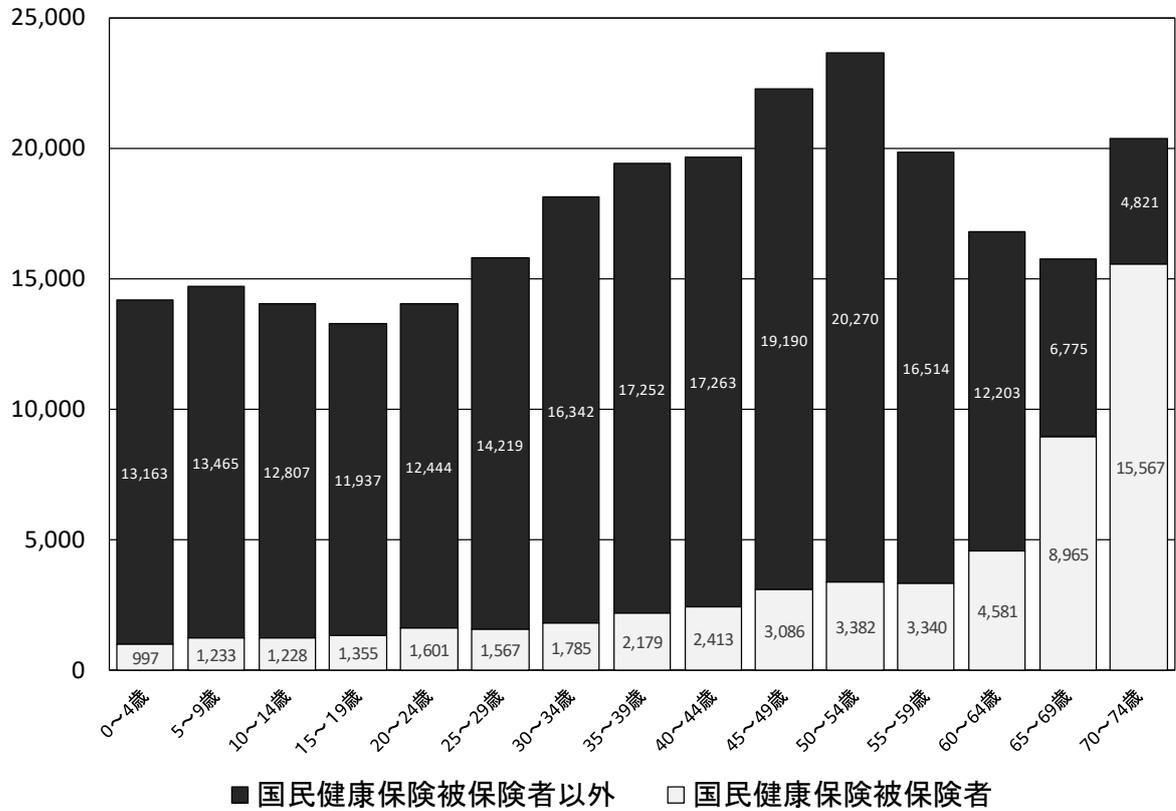
令和2年度は新型コロナウイルス感染症による医療機関への受診控えにより、医療費が著しく減少しましたが、令和3年度以降の医療費総額は平成31年度以前の額と同程度となっています。

2 レセプト件数

医療費総額と同様、令和2年度は著しく減少していますが、経年的には平成30年度から徐々に減少しています。

3 人口に占める被保険者数

(単位: 人)



	39歳以下	40歳~64歳 (介護保険第2号被保険者)	65歳~74歳 (前期高齢者)	合 計
①国民健康保険被保険者	11,945人	16,802人	24,532人	53,279人
②明石市の人口 (75歳未満)	123,574人	102,242人	36,128人	261,944人
割合 ①÷②	9.67 %	16.43 %	67.90 %	20.34 %

令和5年3月末日現在

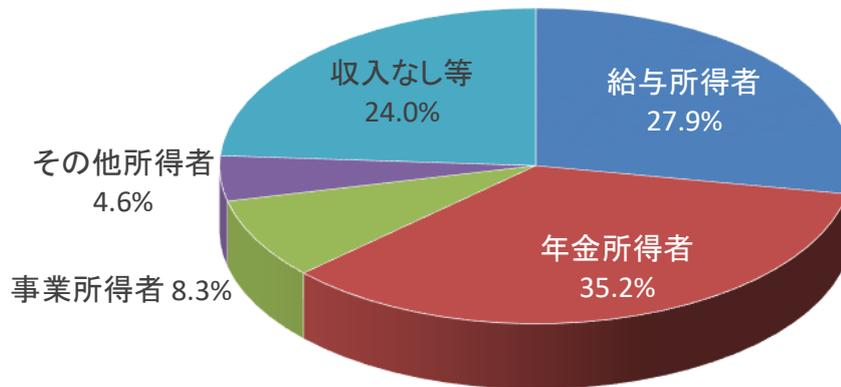
74歳以下の人口に占める国民健康保険被保険者の割合は20.34%に過ぎません。

しかし、65歳以上74歳以下の人口に占める国民健康保険被保険者の割合は67.90%に上り、国民健康保険被保険者全体の46.04%を占めています。

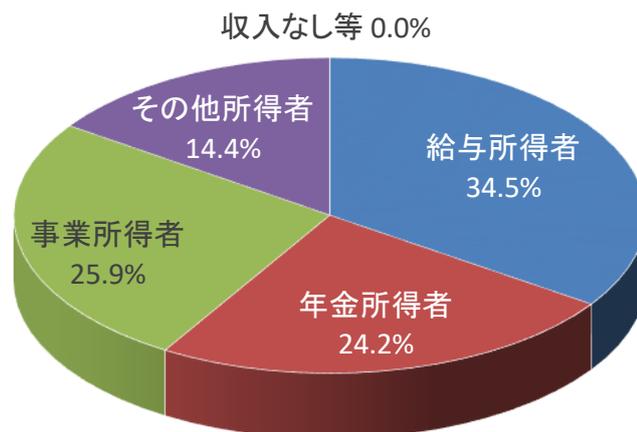
今後は、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行に伴う影響により被保険者数は減少し、特に団塊の世代が75歳の年齢に到達する令和4年度から令和6年度にかけて、減少数がピークを迎えると推測されます。

4 所得区分別の内訳

(1) 被保険者数での割合



(2) 所得総額での割合



所得区分別の内訳

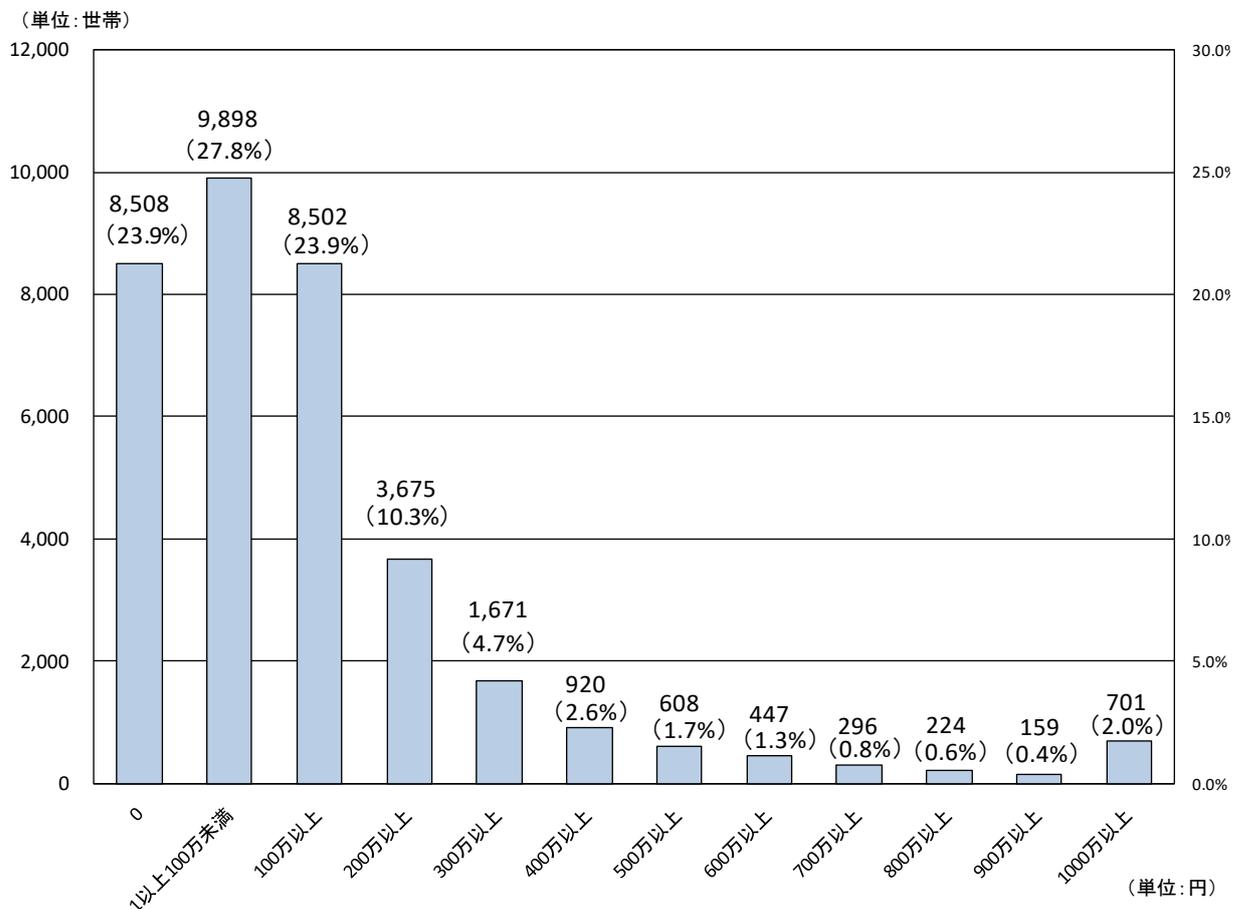
	被保険者数 (割合)	所得総額 (割合)
給与所得者	14,847人 (27.9%)	16,174,438,734円 (34.5%)
年金所得者	18,772人 (35.2%)	11,330,182,912円 (24.2%)
事業所得者	4,416人 (8.3%)	12,134,100,821円 (25.9%)
その他所得者	2,460人 (4.6%)	7,214,969,025円 (15.4%)
収入なし等	12,784人 (24.0%)	0円 (0.0%)
合計	53,279人 (100.0%)	46,853,691,492円 (100.0%)

令和5年3月末日現在

被保険者のうち、年金所得者が最も多く、全体の35.2%を占めていますが、所得総額に占める割合は24.2%となります。

また、収入のない人が全体の24.0%を占めています。

5 所得階層別の世帯数



令和5年3月末日現在

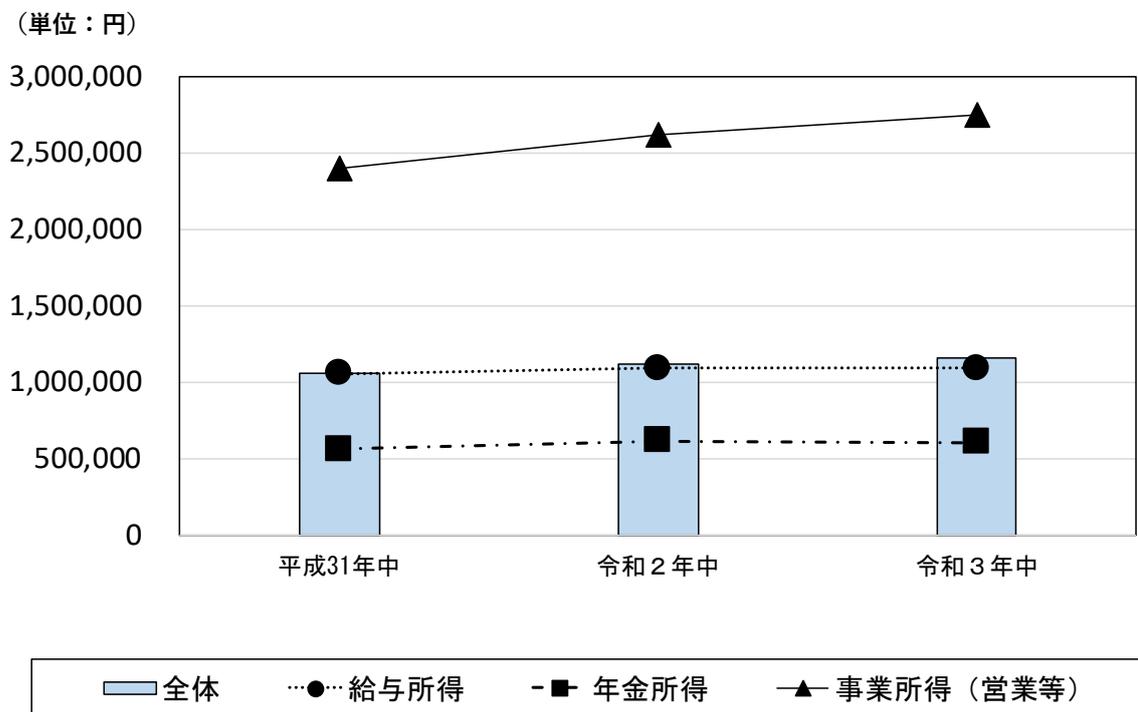
所得額0円の世帯が8,508世帯で、全体の23.9%を占めています。

所得額が1円から100万円未満までの世帯数は9,898世帯となり、全体の27.8%に上ります。

また、所得額が100万円以上200万円未満の世帯数は8,502世帯で、全体の23.9%を占めており、国民健康保険に加入している世帯の大半は所得水準が低いこととなります。

※ 国民健康保険に加入している世帯(35,609世帯)ごとに、世帯主(国民健康保険の被保険者でない世帯主を含む)及び被保険者の令和3年中の所得額を合計し、階層ごとに集計したものです。

6 1人当たり所得額の年次推移



1人当たり所得額

	令和2年中 度 (平成31年中)	令和3年度 (令和2年中)	令和4年度 (令和3年中)
給与所得	1,053,576円	1,091,743円	1,089,408円
年金所得	560,250円	614,902円	603,568円
事業所得 (営業等)	2,399,292円	2,614,753円	2,747,758円
全体	1,055,483円	1,120,050円	1,157,024円

各年3月末日現在

1人当たり給与所得と年金所得は令和3年度からほぼ変わりませんが、事業所得は令和2年度以降毎年増加しています。

※ 全体にはその他所得者がある被保険者（給与・年金・事業以外）及び収入から給与所得控除額を差し引き、所得額が0円となる被保険者も計算に含んでいます。なお、収入がない被保険者は計算に含んでいません。